

福岡市家庭用 生ごみ堆肥化容器 購入費補助金

[申請受付期間] 令和9年 1月29日(金)
令和8年 生ごみ堆肥化容器
5月1日(金)~ 令和8年12月28日(月)
電動生ごみ処理機

※対象製品によって申請期間が異なるためご注意ください。
※受付期間内であっても申請が補助枠に達した時点で
受付を終了します。



家庭から出る生ごみの減量と資源化を推進するため、
生ごみ堆肥化容器や電動生ごみ処理機の購入費用の一部を補助します。

■補助対象製品および補助金額

生ごみ堆肥化容器	電動生ごみ処理機
購入費の2分の1 (上限2,500円)	乾燥式:購入費の2分の1 (上限1万円) バイオ式:購入費の2分の1 (上限2万円)

※詳しくは、裏面の「対象製品の例」をご覧ください。

- 補助対象経費は税込で、送料・設置費等は含みません。
- 新品で購入したものに限りです。

■対象者(個人のみ)

- 市内に住民登録があり、かつ居住している方
- ご家庭において自ら使用する方
※その他要件あり。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

■申請方法

- 電動生ごみ処理機については**購入前の申請が必要**です。
- オンライン申請(スマホまたはPCで申請)または、申請書に必要書類を添えて下記送付先へ郵送または窓口にて申請してください。
(郵送の場合は当日消印有効)
- 詳細は、市ホームページをご確認ください。
(ホームページをご覧いただくことができない方は、下記までお問い合わせください。)



詳しくはこちらから

福岡市 家庭用生ごみ堆肥化容器 補助金

お問い合わせ
申請書送付先

公益財団法人 ふくおか環境財団 総務部 総務課
〒810-0071 福岡市中央区那の津2丁目10番15号
TEL 092-731-2704 (9:00~17:00 土日祝・年末年始を除く)
メール kikaku@f-kankyo.or.jp

日本と世界を変えるための
17の目標です。
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



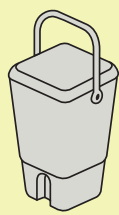
■申請の流れ 対象製品によって手続きが異なりますので、ご注意ください。

生ごみ堆肥化容器

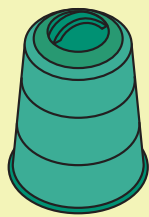
〈対象製品の例〉



段ボールコンポスト



密閉式コンポスト



土中式コンポスト



バッグ型コンポスト



木枠コンポスト



手回し式コンポスト

※ 申請者の手続き

財団の手続き

購入

STEP 1 交付申請・請求

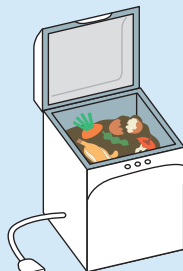
令和9年
1月29日
まで

交付決定・振込



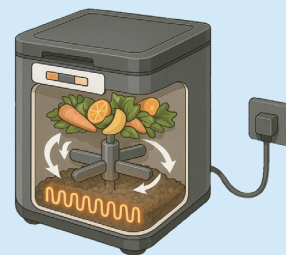
電動生ごみ処理機

〈対象製品の例〉



バイオ式

微生物の働きによって生ごみを分解し、堆肥化する機器



乾燥式

生ごみを温風乾燥させて減量化する機器

・温風乾燥式 ・温風・破砕式など

❗ご注意ください (以下の製品は補助対象外です)
ディスポーザー (生ごみを粉砕して下水へ流す機器)

※ 申請者の手続き

財団の手続き

STEP 1 事前認定申請

購入前の
申請が必要
です

審査

令和8年
12月28日
まで

事前認定通知

約2週間

購入

必ず、
事前認定通知を
受け取った後に
購入してください

STEP 2 購入完了報告・請求

交付決定・振込

ご家庭で使いきれない生ごみ堆肥を回収します /

ご家庭で使いきれずに余った堆肥は市内の資源物回収ボックスや一部の公民館で回収し、一人一花運動に取り組む団体にお渡しして、歩道や公園の花壇などで活用します。

資源物回収ボックス

- 東・城南・早良・西区役所
- 西部・入部出張所
- 博多・南市民センター
- 中央体育館

公民館

- (東区)名島・美和台公民館
- (博多区)美野島公民館
- (中央区)小笹・草ヶ江公民館
- (城南区)長尾・七隈公民館



資源物回収ボックス(中央体育館)